

北九州市学校給食審議会議事概要

- 1 会議名 第1回北九州市学校給食審議会
- 2 議 題 給食及び給食費の状況について
- 3 開催日時 平成30年10月31日(水)15:00~16:00
- 4 開催場所 小倉北区役所庁舎西棟7階 710会議室

5 出席者氏名

[委員] (14名: 順不同、敬称略)

佐藤茂、天本祐輔、伊藤宏之、白水京子、安倍ちか、小森潤一郎、清水良江、脇 文子、遠藤誠一、佐藤文俊、倉本京子、本庄裕子、淵上瑞恵、諸藤貴子

[事務局] (8名)

学校支援部長、学校保健課長、ほか関係職員

6 議事要旨

◆「給食及び給食費の状況」について事務局より説明。

◇委 員 ・ 中学校の残食率が小学校よりも高い。残食率の変化についての資料は、男女別で数字を出せないのか。

◆事 務 局 ・ 中学校では夕方に部活があるなどの関係上、昼休みがコンパクトになっている。その中で、残食率を男女別やクラス別に出すように学校へ協力してもらうことが難しい。クラスや学校による取り組みにより差はあるものの、残食に対する指導は中学校の方でも進んでおり、残食率も下降傾向にある。

◇委 員 ・ 平成31年10月に消費税増税となるが、現状の給食費で大丈夫か。

◆事 務 局 ・ 栄養士が非常に苦勞しながら、献立を工夫して作成しているが、金額的にもかなり厳しい状況である。平成26年度の給食費改定時に消費税5%から8%の3%分を転嫁していないことが影響してきており、現状の給食費では厳しい状況である。

◇委 員 ・ 給食費を改定するという判断は(公財)北九州市学校給食協会がするのか、教育委員会がするのか。

◆事 務 局 ・ この学校給食審議会の場で諮問をし、答申を得た上で、教育委員会が決定する。保護者の方の負担も出てくることになるので、十分に分析した上で、今後も他都市などの動向を調査しながら検討していきたい。

- ◇委員 ・給食費を上げるタイミングはいつか。
- ◆事務局 ・明らかに厳しい状況であるので、消費税増税とは関係なく、教育委員会独自で調査をしていかなければならないと考えている。
- ◇委員 ・消費税増税と同時に給食費を上げると“便乗値上げ”と言われかねない。保護者の方などに十分理解していただけるように、今後しっかりと議論して、事前に提案をした方がよい。
- ◇委員 ・小学校の給食費月額 3,900 円はいつからか。
- ◆事務局 ・平成 26 年 4 月に 3,900 円に改定している。その前は、平成 12 年に 3,500 円に、平成 3 年に 3,100 円に改定している。
- ◇委員 ・残食率を下げるために、子どもたちに食べられないものを無理に食べさせるような指導をしていないか。
- ◆事務局 ・そのような指導はしていない。しかし、全く食べないというのも問題なので、一口でも食べてみようといった指導をしている。
- ◇委員 ・残食率については、栄養教諭の働きが大きい。小学校所属の栄養教諭が中学校へ定期的に訪問し、食育の観点や栄養の面から指導をしている成果が表れていると思う。
- ◇委員 ・給食試食会については、学校で必ず年に 1 回実施するように教育委員会から推進して欲しい。
- ◆事務局 ・小学校では、毎年、新 1 年生の保護者を対象に 90%以上の学校で実施している。実施にあたっては、担当の栄養教諭が保護者に向けて、給食の内容についても説明をしており、今後も全校に広がるように声をかけていきたい。
- ◇委員 ・中学校では家庭科の授業の中で、献立を「生きた教材」として活用している。小学校から中学校の 9 年間は大きなものだと考えており、食べられないものが食べられるようになったりしている。本校の生徒は給食をよく食べるので、インフルエンザが流行り出しても体力が保て、あまり蔓延することがなかったのではないかと思う。給食には感謝している。
- ◇委員 ・学校給食献立レシピコンクールについて、説明をお願いする。
- ◆事務局 ・平成 28 年度から中学校を対象に実施している。給食の中でも野菜の残食が多かったことを踏まえ、給食に興味を持ってもらいたいという思いから開始した。ある学校では、家庭科の教科とタイアップしてレシピをつくったと聞いている。給食が教育の一環であること、また、「生きた教材」であることから、教科とタイアップして食育の一環として実施するということは意義深いものだと考えている。

- ◇委員 ・毎月19日は「和食の日 和食献立」とあるが、和食は月に1回のみなのか。基本的に洋食型が多いということなのか。
- ・和食献立が始まって何年の歴史があるのか。
 - ・子どもたちに与える食材の影響は。例えば、牛乳より豆乳の方が日本人に合うと聞いたことがある。
- ◆事務局 ・平成17年に食育基本法が制定され、和食を見直すなどの方針が盛り込まれた。国で、毎月19日は食育の日と制定されており、本市でも学校給食においては毎月19日に全市一斉で和食の日とすることとなった。
- ・本市では昭和57年から学校給食に米飯が導入された。現在は、週に3回米飯給食が実施され、米飯の日はなるべく和食を取り入れるように献立を立てている。
 - ・食材については、文部科学省で給食の実施基準が定められており、主食・牛乳・副食の3つの柱で給食を実施することとなっている。牛乳はご飯の日でも、パンの日でも実施することとなっている。
- ◇委員 ・前任校ではアレルギーの子どもがとても多かったが、和食献立の日はアレルギーの子どももほとんど食べることができた。和食の献立には感謝している。
- ◇委員 ・給食費について、もちろん丁寧に説明はしていくべきだが、保護者としてもこれだけの金額で給食を作ってもらっていることは感謝しなくてはいけないと思う。
- ・残食については、子どもが食に関する興味がない限り、なかなか解決しない問題だと思う。先ほどの家庭科の授業の話のように、学校で習ってきたことが、家庭で少しでも反映されれば、「食べることに興味を持つ」イコール「残食が少なくなる」のではと思う。これも家庭での指導に直接関わってくるものなので、保護者も家庭での指導をもっとしていくべきだと考えている。今後も惜しみなく、協力をしていきたい。

事務局：

北九州市教育委員会事務局学校支援部学校保健課

TEL 093-582-2381